

今を未来に

1. 臨時休校期間中の登校日の中止に伴う対応について

4月20日（月）～21日（火）、27日（月）～28日（火）にかけて2回の登校日を設定していましたが、4月16日（木）の四日市教育委員会からの『すぐメール』のとおり、登校日が中止となりました。

つきましては、登校日に渡す予定をしていた臨時休校期間中の家庭学習（追加分）や、四日市教育委員会からの文書（オンライン学習『学んでE-net』など）等は、全国に緊急事態宣言が出されたため家庭訪問を控えさせていただき関係で、各家庭に郵送で届けさせていただきます。

家庭学習（追加分）は、学校再開後に学習を進める上での素地をつくることを目的に予習的な内容も含んでいますので、保護者の皆様のご協力のもとで取り組んでいただくようお願いいたします。

臨時休校中の過ごし方について、改めて下記の点をご家庭で確認いただきますようお願いいたします。

(1) ステイホーム（自宅待機）

- 用事があるとき以外はなるべく外出を控えましょう。
- 不特定多数の人が集まる場所に行かないようにしましょう。

(2) 家庭学習

- 学校から出された課題を中心に、計画的に取り組み、これまでの学習の復習や予習を行いましょう。一日の生活の中に、読書や自主学習の時間も作りましょう。

(3) 健康管理

- 生活習慣を整え、十分な睡眠とバランスのとれた食事を心がけましょう。
- 手洗い、うがい、咳エチケット、マスク着用等、感染症対策を徹底しましょう。

なお、学校での児童一時預かり及び午後1時～午後4時の運動場開放は、4月21日（火）時点では現状どおりです。新型コロナウイルス感染症拡大をできるかぎり抑えるために、ご家庭で児童が過ごすことが可能な場合には、登校を控えていただくようお願いいたします。

『学んでE-net』とは？

- 児童は、パソコン、タブレット、スマートフォン等の端末から教科書の内容に準拠したアニメーション解説、課題プリント等で、家庭学習を行うことができます。
- 本市独自の解説動画もあります。
- 学校は、オンラインで児童の課題の進捗状況を確認し、学校での指導に活用できます。
- 児童は、個人の理解度に合わせ、小1～中3の問題を選択でき、先取り学習や振り返り学習をすることができます。

2. P T A総会中止と書面議決について

第1回P T A本部役員会（4月7日）と第1回P T A委員会（4月10日）において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、P T A総会を中止して、書面による議決という形で皆様の審議と信任の意向をはからせていただくことになりました。

つきましては今回、『令和2年度P T A総会要項（黄色表紙）』と『令和2年度P T A総会中止と書面議決についてのお知らせ（書面表決書付）』を同封します。お手数ですが、総会要

項の各ページをよくお読みいただき、学校再開日（令和2年5月7日）に、書面表決書を長子の学級担任まで提出ください。

各議案の採決につきましては、ご提出いただいた書面表決書にて、賛成が過半数を超えた場合に可決とさせていただきます。

なお、各議案の内容につきましては、第1回PTA本部役員会と第1回PTA委員会で審議済みであることを申し添えます。書面表決書の未提出および白紙提出につきましては、『賛成する』に含むものとさせていただきます。

回収した書面表決書については、5月8日（金）の第2回PTA本部役員会で集計をして、その後皆様に報告をさせていただく予定です。

また、夏季休業中に予定していたプール開放についても、プール内で児童が密接することで、新型コロナウイルス感染のリスクが高まるなどの心配があるため、本年度のプール開放を見合わせることに致しました。監視員等の実技講習会も、『3密』を防ぐために、実技講習会自体が早々と中止になっている状況です。

日々刻々と、状況が変化する中での急な判断となり、ご出席を検討いただいております皆様には大変ご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

3. 臨時休校中一時預かりの送迎について

- (1) 1で説明したように、登校日（4/20 4/21 4/27 4/28）が中止となりました。そこで、当日の集団登校が実施できないため、臨時休校中の一時預かりを事前に申し込まれた方は、お子様の送迎を保護者で確実に行ってください。駐車場所や開門時間については変更ありません。開門時間中の車の出入りは、必ず南門を利用してください。保々中学校正門の利用はやめてください。
- (2) 南門開門時間は、朝（7：55～8：40）夕方（15：15～15：40）
※時間厳守でお願いします。上記以外の時間帯は、門が閉まっています。
- (3) お子様の受け渡しは、各教室前で担当教員と保護者の間で確実に行ってください。
※児童玄関でのお子様の受け渡しは行いません。
- (4) 運動場には、児童や保護者がいますので、安全運転に心がけ交通事故のないように注意してください。

4. 校内の新型コロナウイルス感染症対策について

校内の新型コロナウイルス感染症対策として、以下のような取り組みを行っています。

- 登校時に、健康観察表を用いた児童の健康観察を行っています。
- マスクを着用した、咳エチケットの指導を進めています。
- 『3密』の条件が揃わない工夫をしています。
 - ・教室や廊下の窓を開け、空気の流れをよくしています。（2方面の窓を開ける）
 - ・座席の間隔を、できる限りとるようにしています。
 - ・児童同士が向かい合ったり、密接にならないように座席配置を工夫しています。
- 外から教室に入る時は、手洗いとうがいの指導をしています。
【注意】アルコールアレルギーや、皮膚の弱い場合は、事前に担任に申し出てください。
状況に応じた個別の手洗い指導を行い、保護者にも指導内容をお伝えします。
- 教室やトイレのドアノブや、スイッチ、窓のカギなどの施設設備の消毒を行っています。
※児童が帰宅後、教職員で消毒作業をしています。
- 学校医や学校薬剤師と連携をはかり、3密を避けた各種検診を進めています。

本校は、一クラス当たりの児童数が少なく、多いクラスでも33名程度です。しかしながら、上記のような取り組みをしても、教室などは限られた空間でできているため、必ずしも社会的距離（2m）が確保されているわけではありません。班での活動やペア学習、合唱などを制限しながら授業を進めています。授業内容によっては回避することが難しい場合もあります。

そこで、教職員や児童、保護者の皆さんに対して、マスクの着用をお願いしているところです。臨時休校中の一時預かりを含め、学校へ登校する場合は、必ずマスクの着用をお願いします。

しかし、現在マスクの入手が困難な状況にあるため、準備できない児童の相談にのったり、自作マスクの作成資料の配布など学校でも対策を講じていますが、それにも限界（学校の備蓄用マスクが底をつきかけている状態）があり、ご家庭の協力がもはや不可欠な状態になっています。マスクがない場合は、洗えるマスクの作成やハンカチ等を使った簡易マスクの活用など、工夫してマスクを持たせていただきますようお願いいたします。

5. (株)伊藤製作所様から図書が寄贈がありました

平成30年度から毎年、児童の読書の振興を目的として、(株)伊藤製作所様より、図書の寄贈をいただいております。令和元年度も、児童の希望をもとに、学校図書館に多くの図書が学校に届きました。これらの本を有効に活用して、児童の読書活動の充実に役立てていくとともに、大切に使用させていただきます。本当にありがとうございました。

6. 令和3年度からの四日市市立中学校共用標準制服

の導入について

四日市市立中学校では、令和3年度（2021年度）から、四日市市立中学校の『共用標準制服（上衣ブレザー・下衣スラックス）』を導入します。『共用標準制服』の初期導入にあたり、おおよその希望数を把握するためのアンケート調査を、現6年生を対象に学校再開後の5月中旬ごろに実施いたします。保々中学校からアンケート調査用紙が届き次第、お子様を通して文書を配布させていただく予定です。現時点での希望の有無について記入いただき、担任へ提出いただきますようお願いいたします。

○『共用標準制服』導入の方針と運用について

- ・『共用標準制服』は、中学校制服の機能性（動きやすさ防寒対策）の課題や性の多様性などに対応できるよう、濃紺色のブレザー・スラックスとします。また、男子の体型に合致したⅠ型、女子の体型に合致したⅡ型を用意します。
- ・四日市市立中学校全校で『共用標準制服』を選択可能とします。
- ・『共用標準制服』は、各学校の既存の制服にとってかわるものではなく、現在の各学校の男女それぞれの制服に次ぐ『第3の制服』を意味します。したがって、これまでの各学校の制服を廃止するものではありません。また、これまでの、兄弟姉妹や卒業生の標準服のリユースについても、積極的に推進し、保護者負担の軽減に努めます。
- ・『共用標準制服』は、上下セットでの着用を原則とします。
- ・市内共用にすることで導入をスムーズにします。単価は35,000円程度です。
- ・『共用標準制服』は、令和3年4月から導入します。

○今後のスケジュール ※現6年生児童対象に行われます。

- ・令和2年5月中旬→『共用標準制服に係るアンケート調査』
- ・令和2年12月頃→購入案内文書配布